



滋 県 生 審 第 1 号  
令和3年(2021年)2月18日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県消費生活審議会  
会長 東 珠 実

滋賀県消費者基本計画の改定について (答申)

令和2年(2020年)9月10日付け滋県活生第400号で諮問のありました滋賀県消費者基本計画の改定について、当審議会で審議の結果を別添のとおり取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申を基にして消費者基本計画を改定され、時代にふさわしい消費者施策を総合的かつ計画的に推進されることを期待します。